

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第12回定例会 12月22日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年12月22日（木）午後2時25分

閉会 令和4年12月22日（木）午後2時50分

開催場所 市役所本庁7階委員会室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者：千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第4 議案第2号 奥州市教育委員会職員の服務の宣誓に関する規程の廃止について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」及び議案第1号）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第1号は審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

1 生徒指導について

詳細について、佐藤克洋学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 県費負担教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由、佐藤学校教育課長が補足説明を行った。

原案可決

第4 議案第2号 奥州市教育委員会職員の服務の宣誓に関する規程の廃止について

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を行った。

【提案理由】

- ・ 「奥州市職員の服務の宣誓に関する条例」において、新たに職員となった者は、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前で、宣誓書に署名押印してからでなければ、その職務を行ってはならないと規定されていたが、内部手続きの効率化を図るため、条例の一部改正により、面前での署名押印ではなく、宣誓書を任命権者に提出することとされた。この条例に規定されていた「任命権者の定める上級の公務員」を「奥州市教育委員会職員の服務の宣誓に関する規程」において定義していたが、今回の条例の一部改正によりその必要がなくなったため、この訓令を廃止するもの。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案可決

閉会